

【一般質問】12月3日(火)、4日(水) 各日午前9時～

順番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質問項目
1	岡 英昭  いなべ未来 (60分)	<p><b>1 保育士の確保と保育士の処遇改善に向けて</b></p> <p>(1) 市職員(保育士採用がないので)の初任給と民間保育士の初任給を比較してどのような状況か。</p> <p>(2) 来年度採用の市立保育園保育士(会計年度採用保育士)採用試験が実施された。その状況は。</p> <p>(3) 今年度の保育士の離職、退職者数は。</p> <p>(4) 令和7年度採用予定の市立保育士(会計年度採用)の初任給は。</p> <p>(5) 採用保育士の給与規定、経験年数の加味はどうなるのか。</p> <p>(6) 正規市立保育士の最年少者と市職員同期のそれぞれの給与は。</p> <p>(7) 市保育士と市職員の最年長者(同期)それぞれの給与は。</p> <p>(8) 市職員と比較し専門職としての保育士の給与改善についての所感は。</p> <p>(9) 市保育士の正規・会計年度(臨時)・パート保育士それぞれの時給は。</p> <p>(10) 保育士としてのそれぞれの立場はあれ、同一職場で同じ仕事内容であるが、給与面の差を改善する考えは。</p> <p>(11) 加配・フリー保育士はどんな勤務形態があるのか。(支援を要する園児加配、全体フリーなど)それは契約の形をとるのか、選択制か。</p> <p>(12) 年1回年度途中で加配見直しが行われるが、その現場状況把握のメンバーは。</p> <p>(13) 昨年度、今年度の加配見直しの実績は。</p> <p>(14) 定数だけでなく園児の実態は支援を要する園児、そのグレーゾーンの園児、多動的な園児等が在籍する。現状に即し、加配保育士・フリー保育士、補助員等の増員を図るべきではないか。その考えは。</p> <p>(15) 最年少クラス(0～1歳)の担任が休憩時間を取れている体制(態勢)となっているか。現状把握はしているか。</p> <p>(16) 担任には重い責任に併せ、週・日案、個人記録等書類書き、保護者対応などの仕事加わり、厳しい役職であるが担任手当改善の考えはあるか。</p> <p>(17) 0歳児、1歳～年長の年齢別クラスで特に低年齢(0～2歳)クラスの厳しい保育実情(トイレ付添い時、給食時等)は把握しているか。改善策は。</p> <p>(18) 来年度(令和7年度)に1歳児は5人の園児に1人の保育士配置に改善される。いなべ市は手厚い配置というが保育士の負担軽減のためにも国に先駆け、各クラスの定数引き下げと担任に更なる担任手当引き上げの改善を行うべきと考えるがどうか。</p> <p>(19) 0歳児を受け入れていない園はあるのか。それは保育士不足等の理由か。</p> <p>(20) こども家庭庁は「こども誰でも通園制度」(対象生後6か月～3歳未満)の利用時間を来年度も保育士不足から「月10時間まで」とする方針を示した。現在は試行的事業であるが、令和8年度から法律に基づく事業となる。いなべ市の体制整備について、準備を進めていることは。</p> <p>(21) 待機児ゼロというが、保護者の希望する保育園への入園は実現しているか。現状は。</p> <p>(22) きょうだいで同一保育園に入園できず、保護者の掛け持ち送迎の現状をどうみるか。 それも保育士不足が原因か。</p> <p>(23) 令和7年度から市立保育園が認定こども園となる。保育士不足や担任等の職務の多忙さは変わらないと思われるが、負担軽減、保育士の働き方改革の推進も求められる。合わせて認定こども園保育士の処遇改善に向けた所見を問う。</p> <p style="text-align: right;">次ページへ続く</p>

順番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質問項目
		<p><b>2 来年度への教育の諸課題解決と改善に向けて</b></p> <p>(1)「教員不足・未配置の課題解消のための取り組みとして、教職員の勤務実態の確実な把握と時間外勤務解消に向けた施策」とは、いなべ市ではどんな施策があるか。</p> <p>(2)退職教員の講師登録が少ないという答弁があった。再任用教職員や定年退職者の待遇改善を行うとしているが、再任用の状況は。</p> <p>(3)これまでの令和6年途中、離職・退職教員数は。</p> <p>(4)来年度文部科学省文教関係予算で「令和の日本型学級教育」の実現に向けた教育環境整備として学級編成基準35人学級の推進が上がるが、該当する学級数は。</p> <p>(5)同、チーム学校のための体制強化として教諭等の配置改善が上げられているが、指導教諭、主幹教諭の現在の配置校と職階(昇任試験の有無等)、職務内容等は。</p> <p>(6)同、通級指導の基礎定数化、教科担任制拡充策のいなべ市への来年度の影響は。</p> <p>(7)市内に特別支援学校が開校したが、小中学校、教育関係機関等との交流はあるか。</p>
2	<p>出口日佐男</p> <p>新風いなべ (180分) ※質問制限時間 は1人60分</p>	<p><b>1 地震災害に備えて</b></p> <p>(1)避難時にブレーカーを落とすことが効果的だが、揺れを感知して自動的に電気の供給を遮断する「感震(かんしん)ブレーカー」が効果的とされており、三重県内では桑名市及び熊野市が、感震ブレーカー購入及び設置される方に対して補助制度を設けている。</p> <p>①これまでに感震ブレーカーに対して市へ要望された事案はあるか。</p> <p>②感震ブレーカーを購入及び設置された方に対して、補助制度を新設してはどうか。</p> <p>(2)令和6年3月に改定した「いなべ市地域防災計画－震災対策編－」から、次の5項目について質問する。</p> <p>①地域防災計画 第2部 災害予防・減災対策(34ページ)に添った職員に対する防災教育は実施しているか(過去5年間)</p> <p>②自治会等地域コミュニティ組織から市に対して、防災訓練・防災教育の要請はどれくらいあるか。(過去5年間)</p> <p>③先般9月にいなべ市社会福祉協議会主催による災害ボランティアコーディネーター養成講座が実施されたが、いなべ市が主催して、広く市民に防災知識の学習会、防災講習を実施しているか。(過去5年間)</p> <p>④市民の防災意識を高めるため、過去に旧町単位(市全体)で総合防災訓練を実施していたが、平成29年11月11日の旧東藤原小学校を最後に中断していると思うが、それ以降に実施した実績はあるか。</p> <p>⑤自助、共助、公助の認識・意識を高めるため、地域を巻き込んで避難所運営訓練をはじめとする総合訓練を復活してはどうか。</p> <p>(3)前回の令和6年9月定例会での私の一般質問において、災害時に備えて清潔で明るく安全な自走式トイレカーを導入してはどうかの問いに、トイレカーは機能面・清掃面・障がい者が使いやすい等さまざまな種類の車両があり、購入後の車両の維持管理を総合的に考慮して、慎重に検討したい。との答弁であった。</p> <p>11月9日、政府は災害時に設置する避難所の環境改善に向け、トイレカーをはじめとする防災備蓄品の導入費用を補助する方針を固め、2025年度当初予算案などで、2000億円を超える地方創生交付金を計上し、その一部が使えるよう対象を拡大するとの発表があった。</p> <p>この政府の発表を受けて、いなべ市として進展はあるのか。</p>

順番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質問項目
3	<p>多湖 公</p> <p>新風いなべ (180分)</p> <p>※質問制限時間 は1人60分</p>	<p><b>1 空き家対策について</b></p> <p>全国的に空き家が増えている中で、各自治体はそれぞれに対策を講じて、特定空き家に指定されないように工夫しているがそれでも増え続けている。いなべ市は平成25年の調査では、空き家が2010戸・空き家率11.9%であり、全国及び三重県と比較し、ともに低いものと推計されている。議会では、令和4年第3回定例会、令和5年第3回定例会と空き家について質問があり、対応していることは確認できるが、残念ながらいなべ市も空き家は増えていると思われる。空き家の増加は止められないかもしれないが、課題は空き家を如何にして利活用し特定空き家にならないようにしていくかであり、その後の状況もふまえて、いなべ市として今後どのような対策を考えているのか質問する。</p> <p>(1) 空き家バンクに登録されると利活用の確率は高いが、空き家バンクに登録しない理由として多いのは何か把握できているか。</p> <p>(2) 空家等対策計画が令和7年度で現計画が満了する。次期計画策定に向けたスケジュールは。</p> <p>(3) 空家等対策計画1の(5)今後の空家等に関する対策に関する基本的な方針にある4つの視点の1つ、「空家等の発生抑制」の内容で、「適切な相続手続きや管理に関する周知・啓発等により、管理不全の空家等の抑制に取り組めます。」とあるが、具体的にどのような取組を行っているか。</p> <p>(4) 高齢者世帯を対象に、空き家対策のチラシを配布し、将来空き家にならないよう親族で話し合ってもらおうよう促す取組はしているか。</p> <p>(5) 空き家に対する近隣住民からの苦情・相談はどのように推移しているか。</p> <p>(6) 空き家バンクを通じて移住について、今までの申し込み軒数と、成立実績は。</p> <p>(7) 空き家に関する情報を、自治会と情報を共有する仕組み、相談体制はできているか。</p> <p><b>2 不登校児童について</b></p> <p>子ども家庭庁は2025年度、地域一体で不登校の子どもを支援する体制をつくるため、約20自治体でモデル事業に取り組むとしている。少子化が進む日本において不登校児童は11年連続で増えている。国の調査では小中学校で不登校になった子どもは2023年度時点で過去最多の約34万人いる。10年前と比較して小学校5.4倍、中学校2.3倍増加となっている。いなべ市として一人でも多くの児童が学校に行き普通に学び・友達と遊びながら成長していくとすることができるように支援できないか質問する。</p> <p>(1) 小中学校の不登校児童は令和4年時点で小学校27人、中学校35人となっていたが、現状とその対応は。</p> <p>(2) 現在、不登校となっている児童の原因は把握しているか。またその原因で多いのは何か。</p> <p>(3) 原因を分析して少しでも不登校児童を減らすことができないか。</p> <p>(4) 具体的に不登校児童に対し支援できることはないか。</p> <p>(5) 不登校児童の進路指導はどうしているか。</p>

次ページへ続く

順番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質問項目
4	<p>片山秀樹</p> <p>新風いなべ (180分) ※質問制限時間 は1人60分</p>	<p><b>1 社会保障制度について</b></p> <p>(1) 適切な生活保護制度の推進について</p> <p>①令和元年から令和5年度までの生活保護者数の推移と生活保護率、総金額を聞く。</p> <p>②生活困窮者自立支援による相談件数の令和元年から令和5年度までの推移は。</p> <p>③生活困窮者と要保護者の困窮要因は多様だと考えるが自立に向けた活動の成果と課題は。</p> <p>④引きこもりが原因で生活困窮者になっているケースもあると考える。当市は、引きこもり支援を積極的に取り組んでいるが、瑠璃庵の活動をどのように認識し評価しているのか。</p> <p>⑤要保護者に対する支援金は充分と考えているか。国から基準額が決められて補助率も国 1/2、県 1/4、市が 1/4 である。</p> <p>医療費は全額支援だが、支援金額から電気代、水道代などの光熱費と食費などは出さなくてはならない。またインターネットやスマートフォンは贅沢品だが買い物をするには必要である。足の不自由な方はタクシーで病院に行かなければならない。この支援金で生活出来ていくと考えているか。</p> <p>⑥真夏にはエアコン、真冬にもエアコンや風呂を温めるためのガスや電気代が高くかかる。別途補助を考えられないか。</p> <p>(2) 障害者福祉制度について</p> <p>障害者の社会参加(復帰)の促進を図り、福祉の増進に資することを目的とした助成事業について質問する。</p> <p>①障害者の運転免許証が条件付きによる車の改造工事代金の補助金(10万円上限)が令和5年度末をもって廃止とした。(身体障害者用自動車改造助成事業)。市の単独予算であり申込が少数のため、また予算抑制の方針に沿うためと考えられるが、障害者本人にとっては、たとえ申込が1人だとしても重要な補助金である。事実、令和6年度に対象者の申込があったが、制度の打ち切りにより支給されていない。</p> <p>障害者の社会参加(復帰)の増進を図る観点や、福祉の増進を図る行政の責任として、この助成事業をもう一度やるべきだと考えるが市の見解は。</p> <p>②障害者の自立のための就労支援、職業訓練やスキルアップのための支援事業はあるのか。</p> <p>(3) 特別会計基金について</p> <p>①基金が平成29年度が0円だったのが令和5年度には4.7億円に積み上がっている。しかも毎年1.8億円ほどの減額補正が続いている。収入過剰と市民負担過剰の可能性はある。</p> <p>適正な基金はいくらと考えているか。</p> <p>②介護保険料を減額すると後日禍根を残すと代表質問で答弁したが、禍根とは何をさすのか。</p> <p><b>2 災害に強い地域づくりについて</b></p> <p>1) 自治会、組に入らない自由は憲法で保障されているが、そういった考え方の市民と地元で自治会活動をしている大半の市民とのコミュニケーションはどのようにしていくように指導しているか。</p> <p style="text-align: right;">次ページへ続く</p>

順番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質問項目
		<p>(2) 避難所には複数の自治会の人が集まるが、避難所単位で備蓄はしていない。備蓄をしている自治会としていない自治会もある。また個人でも備蓄をしている人としていない人がいる。避難所における備蓄品はどのように扱うことを想定しているか。</p> <p>(3) 十社小学校は土砂災害警戒区域に指定されていて避難所としては認められていない。周辺自治会の畑毛、塩崎、田辺、二ノ瀬は田辺農業振興センターが避難所に指定されている。川原の多目的集会所も同じだが、避難所としてのスペースは足りていると考えているのか。</p> <p>(4) 田辺農業振興センターと川原多目的集会所にはマンホールトイレの用意はなく、仮設トイレで対応するという答弁であった。 マンホールトイレの準備をしないのは、農業集落排水で避難人数200人以上、敷地面積0.3haの国基準を満たしていないから補助金の対象外だからしないのかもしれないが、そうだとしたら、そもそも避難所として指定できるのか疑問である。市の単独予算でもマンホールトイレの準備をするべきではないか。</p> <p>(5) 土砂災害警戒区域でもやむを得ず避難所になっている自治会も他地域にはある。その場合は土砂害を最小限に抑える対策をしている。 十社小学校を周辺自治会の避難所として活用するのが現実的であるとする。また県の事業として来年から砂防堰堤を畑毛地区に建設し、最小限への対策をすることになっている。完成とともに避難所に指定してはどうか。</p> <p><b>3 野遊びSDGs事業の状況について</b> 株式会社スノーピークの経営に対する不安な情報が様々出ている。 3月の代表質問において、もし事業者が業績不振による撤退となった時の質問に対しては別の事業者へ切り替える対応も考えられるので計画通り進めるとの回答であった。</p> <p>(1) 現時点で事業者の経営状況は不安定であると考えていないのか。 (2) 事業の縮小、計画の見直しなどの話し合いはしていないのか。 (3) 最悪の時の地域経済への影響、信頼、投資が失われる可能性があると考えられる。また投資した金額が膨らんでいるが、最小のリスクにする方法などは検討出来ているか。 (4) この事業の目的を改めて問う。 観光事業の活性化、いなべブランドの向上が期待でき、地域経済、移住定住など、長期的にプラスの影響が大きいからと考えているのか。</p>
5	<p>原田 敬司</p> <p>新生つばさ (135分) ※質問制限時間は1人60分</p>	<p><b>1 粗大ごみ処理場の柔軟な活用について</b> 合併後20年が経過したが、粗大ごみ処理場の利用は旧町単位で捨てられる場所が決まっている。住民が住む場所によっては町単位で指定された処理場とは別の処理場の方が近かったりする。例えば、治田地区にとっては北勢のごみ処理場に持ち込むより、大安のごみ処理場に持ち込む方が近く便利である。高齢者の運転・運搬の負担を考えると安全面を考えても近い方が良い。そこで</p> <p>(1) 現在のごみ処理場の使用基準は合併後見直しを検討されたことはあるか。 (2) いなべ市の住民であればどこのごみ処理場に持ち込んで良いと考えるが見解は。</p> <p><b>2 子どもたちが悠々自適に遊べる公園の整備</b> (1) 阿下喜地区を人と人との交流拠点として位置付けるのであれば、子育て世代や孫と祖父母が過ごせるように、桐林館に滑り台やジャングルジムなど子ども達が元気に遊べる遊具の設置が有効と思うが見解は。</p> <p style="text-align: right;">次ページへ続く</p>

順番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質問項目
5	<p>原田 敬司</p> <p>新生つばさ (135分) ※質問制限時間 は1人60分</p>	<p>(2) これまでの一般質問で、遊具が充実した都市公園を整備することは、遊具の維持管理を懸念して否定的な答弁に留まっている。現在、進めているGCI然り、行政が施設を整備すれば維持管理は必然であるが、費用対効果を考えた場合、市民が憩う公園の維持管理は、掛かる費用以上に、非常に市民満足度の効果が高いと考えるが、所見を問う。</p> <p>(3) いなべ公園の設備を拡充し、もっと子育て世代、孫と祖父母が過ごせる環境に整備していったらどうか。</p> <p>(4) 大安庁舎周辺で整備しようとするグリーンインフラ事業について、全体計画、ハード整備などの構想は、いつ議会に示されるか。</p> <p><b>3 野遊びSDGs事業について</b></p> <p>(1) 国の交付金が伴うことから、総事業費の上限はいくらになるのか。</p> <p>(2) 施設の供用開始後、ランニングコストに掛かる市の費用負担はどのぐらいを試算しているのか。</p> <p>(3) スノーピーク社は東証グロース市場から上場廃止になったが、その影響は。</p> <p>(4) 供用開始時期と工事計画は。</p> <p>(5) どこがキャンプ場を運営し、その収益はどこに入るのか</p> <p>(6) (一社) サンパークの業務委託費4,700万円はゼロになると説明があったが、状況に変更はないか。</p>
6	<p>伊藤 三保</p> <p>新生つばさ (135分) ※質問制限時間 は1人60分</p>	<p><b>1 子どもを産み育てやすいいなべ市に</b></p> <p>(1) 子どもの医療費の窓口無償化を 現在、本市では、未就学児までは所得制限を撤廃し窓口無償化がされている。令和5年6月定例会で、ペナルティーが廃止されるなら18歳までの子どもの医療費の窓口無償化にするべき、と質問した際、市民部長からは「対象年齢拡大や窓口無償化の拡大についてある程度時間はかかると思うが、前向きに検討する。」との答弁だった。その後の本市の対応は。</p> <p>(2) 第2子、第3子の保育料の減額について 現在、保育料は第1子が保育園に在籍するときは、第2子は半額になっている。しかし、第1子が、小学校に入学すると全額になる。第2子であるのに、保育料は一人目の子のように、全額になるのは子育て世代にとっては厳しいと考える。 第1子が小学校に入学しても、第2子以降の保育料を半額のままにする考えは。</p> <p>(3) 笠間保育園は現在、仮園舎で保育を実施している。本園舎整備に向けて進捗状況は。</p> <p><b>2 にぎわいと活気のあるまちづくりへ</b> 第3次総合計画の策定に向けて、市としてどのように取り組んでいくのか問う。</p> <p>(1) これまで阿下喜周辺の商店街の活性化のためにどのような取組をしてきたか。</p> <p>(2) 今後、阿下喜をどのような街にしようとしているのか市の考えは。</p> <p>(3) 市の考えをまちの人たちに伝えて、協力を仰ぐ様な努力はしているか。</p> <p>(4) 本年第1回定例会で、阿下喜ビジターセンター整備事業として1億1,646万3,000円が予算計上されたが、整備はどのくらい進んでいるか。</p> <p>(5) ビジターセンターのオープンはいつか。</p> <p>(6) ビジターセンターと合わせて、阿下喜駅からにぎわいの森までの回遊についてどのように取り組もうとしているか。</p> <p style="text-align: right;">次ページへ続く</p>

順番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質問項目
6	伊藤 三保  新生つばさ (135分) ※質問制限時間 は1人60分	(7) 阿下喜の街を活性化するために、商店の人や阿下喜を大好きな若者など様々な人たちで構成する「まちづくり協議会」を設置する考えは。
7	渡辺 一弘  新生つばさ (135分) ※質問制限時間 は1人60分	<p><b>1 ゴミの更なる減量の取り組みと指定ゴミ袋のリニューアルを</b></p> <p>(1) ごみ排出量の削減に向け、燃やすゴミの約40%占めている生ごみを未利用有機資源と捉えることで、生ごみの焼却処分を減らし、花壇や菜園で用いるたい肥の需要喚起の促進のため、コンポスト型やバイオ型など生ごみのたい肥化に活用できる家庭用生ごみ処理機の購入補助金を現在の5000円ではなく思い切った補助額に引き上げ、各家庭での生ごみの減量化及び資源化を推進しては。</p> <p>(2) 高齢化社会が進むにつれて増え続ける紙おむつごみについて、再資源化する取組が増えつつある中、環境省でも交付金を準備するなど、再資源化に向けて環境整備ができています。今後、一般廃棄物処理施設を整備しようとする本市において、使用済み紙おむつの資源化について検討する考えはあるか。</p> <p>(3) 2023年の6月議会での一般質問において、ゴミ袋の取っ手付きのゴミ袋の質問での答弁で、「水分が多い生ごみ等をたくさん入れると持ち手の強度不足によりちぎれる恐れがある」との答弁であったが、現在本市での生ごみの占める割合は。</p> <p>(4) いなべ市となった20年前と比べ、可燃ゴミの量と処理費用の推移は。</p> <p>(5) 平成15年の合併時から使用されている本市の指定ゴミ袋の原価の推移は。</p> <p>(6) 令和5年6月定例会の一般質問において、「取っ手付きごみ袋は、取っ手なしごみ袋と比べ製造工程増加等に伴い販売価格が2～3割程度上昇することから取っ手なしごみ袋を採用しており取っ手付きごみ袋の販売は考えていない」との答弁であったが、販売価格が2～3割程度上昇する積算根拠と現在の指定ゴミ袋の取っ手付きゴミ袋にしない場合と取っ手付きゴミ袋した場合の原価の差は。</p> <p>(7) 取っ手付きごみ袋にすると製造工程増加等に伴い販売価格が上昇してしまうことから、本市においては、市民の負担等を考慮し、取っ手なしごみ袋を採用しているとの事であるが、市民の負担を考慮するのであれば、スーパーやコンビニのレジ袋をゴミ袋として使用できれば市民の負担も減ると考えるが、レジ袋を市指定ごみ袋に変えるなど、市民が喜ぶサービスにしていく考えは。</p> <p>(8) 近隣市町を見回してみても、取っ手付きのない指定ゴミ袋しかないのはめずらしく、市民に使いやすいものにするため、20年以上もリニューアルされていない従来のごみ袋から、利用しやすいしっかりと結べる取っ手付きのゴミ袋も選べるように指定ゴミ袋をリニューアルし、また世帯人数の減少などで、今後の需要が高まる小さいサイズの指定ゴミ袋の追加と取っ手付きごみ袋の追加を検討する考えは。</p> <p><b>2 安全で安心なまちづくりの推進</b></p> <p>(1) いなべ市安全なまちづくりに関する条例に基づき、いなべ警察署、生活安全協会等と連携して、防犯対策に取り組むとの事だが、警察署や生活安全協会等から防犯カメラの設置の要請や推奨、また防犯カメラの設置のメリットなどの説明を受けたことはあるか。</p>

次ページへ続く

順番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質問項目
7	渡辺 一弘  新生つばさ (135分) ※質問制限時間 は1人60分	<p>(2) 市単独の事業として、自主防犯団体の活動支援のための防犯パトロール物品貸与事業、防犯灯設置事業、ホームページやまいぬ配信による広報啓発事業を今後も継続して行うとあり、地域住民が結束し地域での防犯活動の取り組みなど地域ぐるみの防犯が大事なことも理解できるが、犯罪が凶悪化している現在に、これだけで市民の安心や財産を守れると考えるか。</p> <p>(3) いなべ市安全なまちづくりに関する条例に掲げられた防犯灯設置事業に力を入れて防犯対策に取り組むとあるが直近5ヶ年の防犯灯設置箇所数と設置に要した費用の推移、効果は。</p> <p>(4) 公の施設や通学路などにも、積極的に防犯カメラを設置し、外からの犯罪が市内に入りにくいまちづくりをしてはどうか</p> <p>(5) 防犯カメラ設置だけでなく二重窓やガラスフィルム、施錠の強化などにも市独自の補助金を出し、防犯の意識強化の事業を考えては。</p> <p>(6) 通学路に防犯カメラを設置しない理由として、設置費用・維持管理費用の観点から設置する予定がないとの事だが市民の命より大事なものは無い。市民の安全こそが行政がまず最初に考える事業だと考えるが、なぜそこに費用を使えないのか。</p> <p>(7) プライバシーの侵害を理由に防犯カメラ設置を否定する答弁であったが、市の考えるプライバシーの侵害とはどのようなものか。</p>
8	小寺 徹翁  創風会 (60分)	<p><b>1 加齢性難聴者に補聴器の助成を</b></p> <p>難聴は生活や社会参加の範囲を狭め、老化現象や認知症等のリスクを高める要因となり得るなど、高齢期の生活に及ぼす影響が大きい。難聴が高齢化の就労や社会参加の障壁とならないよう正しい知識の普及に努めることが肝要である。そして、補聴器の使用により高齢者の感覚を拡張・代替えしていくためのテクノロジーの活用を進め、身体機能・認知機能の状態に関わらず市民が生活しやすい環境を図る必要がある。</p> <p>日本では約1700ある自治体のうち、300を超える自治体が加齢性難聴者に対する補聴器購入への助成をしている。そのうち70の自治体が今年度から助成をスタートしている。このように、加齢性難聴者への補聴器の助成を行う自治体が急速に増えている状況において以下質問する。</p> <p>(1) 令和5年9月議会における私の質問・要望に対して、さくらホールや大安公民館でヒアリンググループの活用がされたが利用状況は。</p> <p>(2) 舞台の観劇や講演会の聴講など、難聴者の参加率は上がったと思うか。</p> <p>(3) その際の利用に対してトラブルや要望などはあったのか。</p> <p>(4) 市の窓口に集音機イヤホンを一旦配置し、今後、軟骨伝道集音器を設置するとの答弁であったが、その後の進捗状況はどうか。</p> <p>(5) 実際に簡易の集音機を使用された難聴者の市民の声として、雑音が入ってとても聞こえにくく使用しづらいので早く良いものに替えてほしいとの意見もあるが、市の所感は。</p> <p>(6) 以前の議会答弁において、「国や県、他市町の状況を調査し、検討する」との返答であったが、今年初めに衆議院分科会で当時の厚生労働大臣は難聴が認知症の危険因子とされている観点も踏まえて、高齢者への働きかけや周知・啓発をしていく考えを示し、今年9月には内閣府より高齢社会対策大綱が発表され高齢による難聴者への対応について言及している。これらを踏まえて市は加齢性難聴施策をどのように認識しているか。</p> <p style="text-align: right;">次ページへ続く</p>

順番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質問項目
8	小寺 徹翁  創風会 (60分)	<p>(7) 令和5年9月と令和5年12月議会において、福祉部長はともにWHOが2019年の公表したガイドラインに基づき、認知症対策として補聴器使用を推奨するための購入助成の根拠としては、難しいとの返答であったが、WHOは2021年に難聴は聴覚やコミュニケーションへ影響を与えるだけでなく、言語、認知機能、精神状態、人間関係、教育、雇用、社会的孤立等にも幅広く影響を与えると、「聴覚」に関する世界報告書のなかで結論付けている。この報告や国の指針を踏まえ、本市においても、加齢性難聴に対する助成は必要不可欠と考えるが、市の所感は。</p> <p>(8) 物価高騰を踏まえ、生活困窮者対策が進んでいるが、市民税非課税世帯者に対する補聴器購入に際しての追加支援を行っている自治体は全国にどれだけあるか把握しているか。</p>
9	清水 隆弘  創風会 (60分)	<p><b>1 DX (デジタルトランスフォーメーション) 推進の取り組みについて</b> ～EBPM (エビデンス・ベスト・ポリシー・メイキング) 証拠に基づく政策立案・予算計上を～</p> <p>(1) いなべ市地域情報計画及びいなべ市DX推進全体方針がともに今年度が最終年度である。課題や実績はどうか。</p> <p>(2) ビッグデータ・オープンデータの活用の現状は。Ex) 福祉、防犯、道路、教育等</p> <p>(3) 今後のビッグデータ・オープンデータの活用は。</p> <p>(4) EBPMの考え方に基づく政策立案・予算計上を取り入れていく必要があると考えているが、市の見解は。</p> <p><b>2 選挙権を行使しにくい市民への支援は ～誰もが投票しやすい仕組みを～</b></p> <p>(1) 投票所には高齢者や車椅子利用などさまざまな方が投票に来られる。留意していることは何か。</p> <p>(2) 地域の集会所などが投票所として指定されている。スロープなどの設置が困難な場所はないか。</p> <p>(3) 総務省選挙部管理課よりコミュニケーションボード及び投票支援カードの使用を推奨している。設置状況は。</p> <p>(4) 点字や拡大文字による候補者名簿の作成状況は。</p> <p><b>3 ヘルプマークの啓発と推進は</b></p> <p>(1) ヘルプマークについての市の認識及び周知への取り組みの現状は。</p> <p>(2) 小中学校での取り組みは。</p> <p>(3) ヘルプマークの累計発行数は。</p> <p>(4) ヘルプマーク及びヘルプカードを必要としている方だけではなく、多くの市民の方々がヘルプマークを理解していないと意味をなさない。配布対象者以外の方への周知方法は。</p> <p>(5) ヘルプマークの啓発・普及ための今後の取り組みは。</p>

次ページへ続く

順番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質問項目
10	岡 恒和  日本共産党 いなべ市議団 (90分) ※質問制限時間 は1人60分	<p><b>1 市が保有する基金について問う</b></p> <p>いなべ市は、令和5年度(2023年度)末で財政調整基金として56億5千万円、地域振興基金として26億5千万円、合わせて83億円余が残高となっている。基金の目的や活用を問う。</p> <p>(1) 財政調整基金について</p> <p>①財政調整基金の適正規模はどの程度と考えているか。</p> <p>②その根拠、算出方法は。</p> <p>③いなべ市は2003年12月に4町が合併し誕生した。合併後、財政調整基金を取り崩した最高額はどれだけか。</p> <p>④近隣市町の財政調整基金残高は、令和4年度末で、いなべ市58億円に対し、四日市市約142億円、桑名市70億円、亀山市21億円、鈴鹿市98億円、東員町26億円、菰野町28億円となっている。適正規模約20億円を残し、市民に還元すべきと思うがどうか。</p> <p>(2) 地域振興基金について</p> <p>①令和5年度末残高は約26億6千万円となっている。財源は何か。</p> <p>②これまでに活用した事業はあるか。</p> <p>③今後の活用についての考えは。</p> <p><b>2 特別支援学校への支援、保護者負担軽減について</b></p> <p>(1) 特別支援学校へ通学する保護者負担の軽減について</p> <p>障がいのある児童生徒の就学先を決定する市教委に対し、以下質問する。</p> <p>①特別支援学校の募集要項にある保護者負担の一例として聖母の家学園いなべ校を挙げると、小学部中学部とも授業料として5000円/月、教材費5000円/月、給食費6300円/月、牛乳代1000円/月、PTA会費400円/月、後援会費2000円/年となっている。これらの費目と比較して、市内小中学校に在籍する児童生徒の場合、保護者負担となっていない費目は。</p> <p>②給食費などは小中学校に在籍すれば市が負担し、小中学部に在籍の場合は保護者負担となるのは不合理と思うがどうか。</p> <p>(2) 2024年4月、聖母の家学園いなべ校が開校した。いなべ市に特別支援教育を専門とする学校ができたことは、いなべの教育に大きな期待が広がることとなった。令和5年3月議会で、市長も教育長も歓迎の意思を表明された。いなべ市や教育委員会の支援、協力により学園が掲げる「特色のある学び」、地域に根ざした教育が豊かに実現できればと思い、以下質問する。</p> <p>①温水プールに関し、小学生は利用料も指導料も市が負担しているが、聖母の家学園が利用する場合は料金が発生することについて、教育委員会の考えは。</p> <p>②聖母の家学園がスクールバスの発着場になっていることもあり、除雪作業を市が協力支援することは可能か。</p> <p>③市と学園が互いに協力連携するため、定期的な協議の場が必要ではないか。</p>
11	衣笠 民子  日本共産党 いなべ市議団 (90分) ※質問制限時間 は1人60分	<p><b>1 国際交流事業 オーストラリア・タスマニア中学生ホームステイ研修</b></p> <p>(1) 令和元年9月定例会答弁で直近(平成30年)実績で渡航費の補助額1人あたり9万円、本人負担16万円が示された。おおむねこの金額で推移をしてきたのか。</p> <p>(2) 今年度、渡航費等が高騰したと令和6年9月定例会補正予算の説明の中であったが、今年度の1人あたり市費補助額は。本人負担額は。</p> <p>(3) 本人負担額は、参加したい中学生が家庭の経済的負担を気にして断念してしまう額ではないか。教育委員会の見解は。</p> <p style="text-align: right;">次ページへ続く</p>

順番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質問項目
11	<p>衣笠 民子</p> <p>日本共産党 いなべ市議団 (90分)</p> <p>※質問制限時間 は1人60分</p>	<p>(4) 令和元年9月定例会にて「渡航費の本人負担が大きい、負担できない家庭の子は最初から参加できないのではないか。このような貴重な経験は、どの子にも門戸が開かれるべき。家庭の経済状況で最初からあきらめることのないように、市として中学生を派遣という形に変え、渡航費は公費で負担してはどうか」と提案した。その答弁で「国際交流協会への補助金の総額予算420万円ほどを維持する考え。増額する考えは持っていない。国際交流協会の考え次第だが、400万円ほどの補助の中で、オーストラリア・タスマニア中学生ホームステイ研修の補助を厚めに回すと他の事業を削減ということになってくるため国際交流協会と協議をしていきたい」とのことだったが協議の結果は。</p> <p><b>2 体育館のエアコン設置</b></p> <p>令和6年3月定例会の代表質問で「国の緊急防災事業として有利な補助金を活用して学校体育館にエアコンの設置を」と提案したところ、市長からは「学校体育館にエアコンの設置は考えていない。災害時には必要に応じて大型エアコンを設置するなどの対応」との答弁があった。また教育長からは「窓を開けたり風通しを良くすれば授業でも問題がない。中学校の部活でも炎天下とは違う」と学校教育でも必要がないとの見解が示された。</p> <p>令和6年9月定例会では2人の一般質問答弁で「現在、大規模改修を控える大安スポーツ公園体育館に設置。順次、学校体育館にもエアコンの設置を検討。財源は国、県の緊急防災補助金の活用」との考えが示された。</p> <p>(1) 3月定例会の答弁からどのような検討で方針が変わったのか。  (2) 学校体育館のエアコン設置はどのようなスケジュールで行うのか。  (3) 財源はどのようなになるのか。  (4) 3月定例会で教育長から授業、部活動でエアコンの必要がないとの答弁があったが、設置された場合、災害時避難所使用以外の授業や部活動でも使用するのか。使用するならどのような基準で使用するのか。</p> <p><b>3 市民のつどえる場を</b></p> <p>(1) 大安公民館</p> <p>令和4年12月定例会で大安公民館の男子トイレ個室の不具合から大安公民館の維持管理について一般質問を行った。「いなべ市公共施設等総合管理計画」に、『いなべ市公共施設統廃合に関する答申』（平成21年9月）に基づき、員弁コミュニティプラザ、北勢市民会館、大安公民館、藤原文化センターは、それぞれまちづくりにおける地域の拠点施設として適切な維持管理計画を行っていくこととします」とあり、築38年で一番古く、不具合も出てきている状況を踏まえ、「ホールの活用方法を含め、大安公民館の活用方法を協議しながら、今後改修計画を検討していきたい」との答弁があった。令和5年6月定例会では「令和7年度藤原文化センターの改修が終了した後に大安公民館、または大安スポーツ公園の体育館の改修を行っていきたい。その間に大安公民館についてはホールの活用方法を含めて検討していきたい」との答弁。</p> <p>①大安公民館の改修、維持管理について検討結果は。  ②男子トイレ個室不具合の解消が大規模改修とともにする計画から「利用者にこれ以上不便をかけられない」と今年度中に修繕を行うことになったが、どのような変更で可能になったのか。</p> <p>(2) 図書館、児童館、青年の居場所、市民活動センター等の複合施設整備をグリーンインフラ整備の事業と大安公民館を図書館、児童館、青年の居場所、市民活動センター等の複合施設として整備する事業を関連づけることはできないか。</p>

順番	質問者 会派名 (会派の持ち時間)	質問項目
12	西井真理子 (45分)	<p><b>1 子どもが夢や目標を持つ教育を</b></p> <p>(1) 小中一貫教育について</p> <p>①いなべ市新しい学校づくり推進ビジョンに掲げた小中一貫教育の目的、目標を、これまでに検証したり、見直しの検討を行ったりしたことはあるか。</p> <p>②小中一貫教育の取り組みについて、保護者、児童生徒へ意識(実態)調査を行ったことはあるか。特に保護者から小中一貫教育の利点について感想を聞いたことはあるか。</p> <p>③いなべ市の小中一貫教育が始まって10年が経過する。これまで取り組んできた内容と成果は。</p> <p>④取り組みから見えている課題は。</p> <p>⑤教育研究所が教育総合研究所となり、保育から中学までの一貫した取組が想定されるが、小中一貫教育から次の展開を考えているか。</p> <p>(2) キャリア教育について</p> <p>①キャリア教育に取り組む目的は。</p> <p>②現在、各学校で行われている具体的な取り組み内容は。</p> <p>③キャリア教育について、令和4年度施策評価表において、「将来の夢や目標を持っている」と答えた中学3年生は82%の目標値に対し実際は68.7%であった。この実績についての市の見解は。</p> <p>④目標を達成させるための具体案は。</p> <p>⑤キャリア教育を体系的に取り組んでいくため、市独自のプログラムを構築していく考えは。</p> <p>⑥キャリア教育を行う上で、教職員向けの専門的な研修などが不可欠となるが、現状と今後の見通しは。</p>